

秋田市

新庁舎建設について.

所感

新庁舎建設には多くの変更があり具体的検討に入ったのは平成20年度から22年度にかけてであった。

工事の入札では3度目、再三の公告で落札者が決定という状況であった。

しかし新庁舎の特長とコンセプトは随所に秋田らしさを感じさせるものがあった。

庁舎を建設する場合この自治体においてもその土地の地方の特長をいかす設計や機能を取り入れられるものである。秋田市においては今まで以上にその機能と組み合わせ、大きな感心を得るに至った。

気象状況やエネルギー対策(地中熱、太陽光)秋田杉を多用した内装材などはその一端として受け止められる。そして最大の特長は庁舎2~3階に設置された市民サービスセンターでその中で子育て相談はもとより親子の遊戯場として利用もできる「子育て交流ひろば」はすばらしい組み合わせと評する。

秋田市

新庁舎建設について.

1日に75人余りが利用する施設で12月29日～1月3日が休み以外は年中無休である.

保衛工はローテーションで勤務するという取組みは私達にとっては画期的ともいえる取組みであった.

こうした市としての行政方針は必ず市民に大きく理解され庁舎建設はもとより市政全般に大きな影響を及ぼすものとも言える.

岡南市についても少なからず知りしことはあるが今一度見直し可能なものについてはその機能取組みを検証していくべきである.

視察項目 観光行政の取り組みと花火大会を活用した集客
大仙市経済産業部観光交流課・花火産業構想推進室

所感 大曲の花火で有名な大仙市は平成 28 年 9 月 24 日 17 年 3 月 22 日大曲市他 8 市町村合併で誕生した新市で、面積 866.77 ㎏人口 88,301 人の生活文化を農業とともに作り上げてきた田園都市であり、一方ではまちの賑わいを商業の発展とともに作り上げてきた商業都市でもある面積の 5 分の 3 が山林原野、田畑が 4 分の 1 を占める自然豊かな農業地帯で、米の収穫量は秋田県一の市です。観光行政は、大仙市観光振興計画を平成 22 年 3 月に策定し「花火と自然が調和した癒しのまち だいせん」を基本理念として「まちと人と自然の融合するまちづくり」「美と伝統の融合するまちづくり」「もてなしの心があふれる温かいまちづくり」の基本方針に基づいた 8 つの基本的施策を展開し、積極的に観光振興を進めていたが、平成 27 年度でこの計画が終了することから、第 2 次大仙市観光振興計画を策定して、国の「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2015」の『地方創生』は喫緊の課題であるとして「地方創生に資する観光地域づくり」「国内観光の振興」を柱とした施策を講じるため、大仙市として社会情勢の変化や観光客の動向の的確な把握に努め、花火を核とした観光振興による地域経済の活性化や、相互理解のもとに人々が生き活きと交流するまちづくりを目指した計画に取り組んでいる。本計画は「大仙市総合計画」包含され期間は平成 28 年度から 37 年度までの 10 年間で、本計画は平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間の計画である。大仙市観光の現状は、「全国花火競技大会『大曲の花火』を始め、各地域の行祭事に花火を打ち上げるなど「毎月花火が打ち上がる街」として観光誘客に努めているが、人口減に伴う交流人口の減少や点在している観光資源を線として発展させる取り組みの十分な成果が得られていない現状を把握している。そこでこれまでの取り組みや、課題の整理を

して観光振興の基本方針に基づく戦略として、1 戦略と具体策 基本方針 1 {豊かな素材を活かした観光資産の確立} 戦略 1 花火を核とした花火産業構想の推進 戦略 2 観光資源の更なる磨き上げ 戦略 3 新たな観光資源の発掘 基本方針 2 {温かい心で迎えるおもてなし力の向上} 戦略 4 サービス力の向上 基本方針 3 {人々の心を惹きつける魅力的な情報発信} 戦略 5 プロモーションの強化 戦略 6 連携の拡大と強化 基本方針 4 戦略 7 回遊性の向上 戦略 8 インバウンド観光の推進 戦略 9 観光教育の推進を策定して具体策の詳細や本計画の推進体制まで綿密に検討されていた。私の所感として、年間観光入込客数が平成 27 年度約 263 万人のうち大曲の花火一日の客数が 3 分の 1 の約 71 万人で、大仙市内の宿泊施設の収容可能数が 1,900 人と本当にもったいない現実と感じたが、他の日の観光客数を考えれば難しいのだろうが、通年を通しての観光客誘致にもっと取り組む必要があると感じた。しかし大曲の花火大会に出場できる花火師は、日本でも有数の技術をもった人たちで山口県や西日本の花火師は出たくても出れないほど、技術、技巧に大差があると自慢げに言われたのにはまいった。ただ我々が泊まったホテルで聞いた所大曲の花火の時は、宿泊料が 3~5 倍になっても予約で直ぐに満室になるとのことでした。我周南市の観光行政は大仙市に比べると、かなり本気度が違う、見習うべきと思う。

嚙矢会 視察報告 山形市役所 平成28年7月27日9:00～

視察項目

- 1、 子育て支援の取り組み
- 2、 子育て世代における医療サービス
- 3、 近隣市との取り組み状況
- 4、 力を入れている子育て施策

沿革

山形市の面積は381,58km²・人口は251,738人

(4月現在)

歴史は古く、「最上」から「山形」に改名したのは室町時代である。明治22年に市制を施行し、平成元年には市制施行100周年を迎えている。平成4年にはべにばな国体・山形新幹線の開業・平成6年には山形国際交流プラザ・平成8年には新総合計画・平成13年には特例市に移行・平成19年には第7次総合計画・平成27年には世界に誇る健康・安心のまち「健康医療先進都市」の実現に向け、「みんなで創る山形らしさが輝くまち」として、市民・事業者・行政の共創により取り組んでいる。

子育て支援の取り組み

- * 第3子以降の保育料の無料化。
- * 国と連携し、第2子の半額とする対象範囲を拡大するとともに、一定の要件を満たすひとり親世帯を対象に、第1子を半額。第2子以降を無料とする。
- * 延長保育に係る事業者負担を軽減する。
- * 延長保育運営支援に係る補助を行う。
- * 出産や産後の不安等を解消するための支援として、「こんにちは赤ちゃん事業」や特に支援が必要な家庭を対称に訪問する「育児支援家庭訪問事業」を行う。
- * 四種混合予防接種等、県外で受けた場合も補助を拡大する。
- * 市南部への児童遊戯施設整備事業に基本構想を策定し、平成26年、1園を整備すると年間45万人の利用があった。

この他にも新規事業や、拡充・継続事業で、山形市の子育て環境整備は少子化時代の先進をいく取り組みであった。

子育て世代における医療サービス

子供医療給付事業の推移

- * 網掛けは市単独事業

昭和48年4月 市単独事業として医療費の無料化を開始（0歳）

昭和59年10月 県事業に一部負担金の導入

平成元年10月 県事業に所得制限が導入される（200万円）

平成3~8年 市単独事業で1歳児~4歳児まで給付対象年齢を
拡大

平成7年7月 県事業の所得制限額の引上げ（330万円に）

平成8年7月 県事業の対象年齢の引上げ（1歳児まで）

平成9年4月 市単独事業で就学前児まで給付対象年齢を拡大

平成10年7月 県事業の対象年齢の引上げ（2歳児まで）

平成13年7月 県事業の対象年齢の引上げ（就学前まで）

平成14年7月 市単独事業で、0歳児に限り所得制限をなくす

平成16年7月 県事業の所得制限額の引上げ

（H16年児童手当特例給付の所得制限額に引上
げ 460万円／扶養人数0人）

平成18年4月 市単独事業で所得制限額の引上げ

（H18年年児童手当特例給付の所得制限額に引
上げ 532万円／扶養人数0人）

平成18年7月 県事業の改正

・所得制限額の引下げ（H17年児童手当所得制限額に引き下げ

301万円／扶養人数0人）

・第3子以降の所得制限の撤廃

・3歳児未満又は第3子以降の一部負担金の無料化

平成19年4月 市単独事業で、所得制限額撤廃

平成20年7月 県事業の所得制限額の引き上げ

（H18年児童手当所得制限額の引き上げ460

万円／扶養人数0人）

平成21年4月 市単独事業で入院・外来を小学1年生まで給付対象年齢を拡大

平成21年7月 県事業の対象年齢の引き上げ（入院のみ小学6年生まで引き上げ）

平成24年4月 市単独事業で外来を小学3年生まで給付対象年齢拡大と一部負担金を撤廃

平成24年7月 県事業の所得制限の撤廃

平成25年4月 市単独事業で外来を小学6年生まで給付対象年齢拡大

平成25年10月 県事業の対象年齢の引き上げ（入院のみ中学

3年生まで引き上げ

平成26年7月 県事業の対象年齢の引き上げ（外来を小学3年生
まで）

平成26年10月 市単独事業で外来を中学3年生まで給付対象
年齢拡大

私見

山形市の子育て環境の整備は、国との連携で様々な施策を展開している。平成27年度からスタートした国の子ども子育て支援新制度に基づく支援に加え、一時預かりに係る保育料軽減分の認可保育所等への補助、認可外保育施設への保育サービス充実支援補助及び保育士の人材確保に向けた研修への補助など、山形市独自の支援も引き続き行い、保育サービスの充実を促している。

また、市南部の児童遊戯施設は、屋内・屋外とも利用でき、市内はもとより市外からの利用も多く、年間45万人が訪れると言うすばらしい施設であった。

「子育てするなら周南市」を唱える市長には是非視察してほしいと感じた。